



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、伏屋社会保険労務士事務所と伏屋社会保険労務士事務所職員代表永田麻有は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当所においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働を減らすため、毎週水曜日を「ノー残業デー」とします。
- 2 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 女性の管理職への登用を積極的に推進します。
- 5 妊娠・出産を経ても、働き続けることができる理解ある職場、魅力ある職場づくりに努めます。
- 6 職員の職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進に努めます。
- 7 職員の社会保険労務士資格取得等を応援します。

令和3年8月24日

伏屋社会保険労務士事務所

職員代表 永田麻有

伏屋社会保険労務士事務所

所長 伏屋喜雄

